

令和元年度中部森林管理局事業評価技術検討会

- 1 日 時：令和2年2月3日（月） 13時25分～15時00分
- 2 場 所：中部森林管理局 局長応接室
- 3 出席者：事業評価技術検討会 小野裕委員、田中隆文委員、平田浩幸委員
中部森林管理局 森林整備部長、計画保全部長
森林整備課長、森林整備課課長補佐
技術指導官、造林係長
企画調整課長、経常監査官、監査係長
- 4 内 容：事務局及び説明員から、今回の事業評価の対象である事前評価（2地区）の事業の概要・目的及び費用便益分析等の評価項目について説明を行い、「事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業を実施することが妥当と判断される。」とされた。主な意見・質問とそれに対する回答は以下のとおり。
 - （1）森林環境保全整備事業「長野県 千曲川下流森林計画区」

（委員）木質バイオマス利用（地拵えの省略）とは、枝条等を搬出して木質バイオマスに利用し、地拵えをしないということか。

（局）今まで現地に存置してきた枝条等について、搬出できる箇所については木質バイオマス燃料として活用することにより、枝条等が全て搬出できれば地拵えをする必要がなくなり、枝条等が多少残った場合でも簡易な整理で地拵えができるということである。

（委員）民国連携というキーワードが所々に出てきているが、費用便益分析の計算には民国連携に係る費用・便益は計上されているのか。費用便益分析の計算に入っていないなら、どういった評価をしているのか。

（局）費用便益分析の計算は、中部局の施業に対しての計算になっており、民国連携に係る費用・便益については計上されていない。

しかし、共同施業団地において民有林、国有林双方が通行できる林道を作設して木材を搬出するといった実績や、低コスト造林についての現地検討会の開催、民国連携した生産性の向上への取り組み等についてはホームページ等を通じて、取り組み内容を公表する形をとっている。

(2) 森林環境保全整備事業「岐阜県 宮・庄川森林計画区」

(委員) 例えば大型トレーラーを導入する場合にはコストが掛かるかもしれないが、その効果として輸送コストが縮減されることになると考えるが、それについても費用便益分析の計算に全く入れなくても大丈夫なのか。

(局) 路網を評価するときは、この道を開けることによって木材をいかに効率的に運べるかを評価する。木材輸送トラックの大型化による輸送経費の縮減便益についても評価することとしている。

(委員) 林業機械での作業には林地のかく乱によって、水源かん養便益が一時的に下がるといったこともありうるかと思うが、そのへんはどう考えているのか。

(局) 現地の状況と、自然環境等にも配慮して高性能林業機械を使用するようにしている。例えば、森林作業道で搬出可能なところは高性能林業機械を使い、そうでないところは架線を使って、林道上での造材にハーベスタ等の高性能林業機械を使うこととしている。また、急峻な地形での機械地拵えを選択する考えはない。